



解りやすかった。制度内容の説明のボリュームが増えているので、施策として何をしたいこうとしているのか解りにくくなっているというご指摘だったと思います。例えば「ネットワークの検討」はどういう風に形成していくのか方向性を示さないと、「検討する」だけでは先送りになっているように感じる。事前配布資料のP21からP25にプランを実現するため何をしていくが書いてあったが、図面の凡例と整合を図るためこのようになったのは解るのですが。

- (委員) 今日お示しした資料は、個別の制度を詳しく説明したので解りにくくなっている。
- (座長) 制度の説明は後ろに付録でつけばどうですか？むしろ市民は図面を見て風致が新たに掛かるのか、今も掛かっているのかと言ったように、自分の家がどうなるのか気になるところだと思います。
- (事務局) 確かにP20でも「今あるもの」と「これからするもの」の区分が明確に出来ていない。
- (座長) 私は事前配布資料の方が良かったと思いますがどのように思われますか？
- (委員) 事前配布資料の方が解りやすく良かったように思います。
- (座長) 事前配布資料から変更した理由はなんですか？
- (事務局) P20からP21に移ったときの整合性を図るためです。表現の仕方は事前配布資料のように簡潔にした方が良いとのご指摘でよろしいですか？
- (座長) 文書の内容については事前配布資料の方が解りやすかった。だが、今説明があったようにP20の図面と整合されているほうがより良いと思います。
- (副座長) 緑を確保するための施策方針図には「今やっていること」と「今後やっていくこと」の両方が表現されているのですか？微妙に違う色で風致地区と緑を保全する住宅地という表現では解りにくい。また確保方針図との関係はどうなっているのか？海まで緑色で表現されると解りにくく感じます。
- (事務局) 4つの緑の機能から検討して足し合わすと確保方針図となります。海についても貴重な自然環境なので緑と捕らえている。この計画の中で緑としてカウントできる総量がP18の確保方針図で、どんな緑が必要か確認して、どんな手法で実現するかがP20の施策方針図となります。
- (副座長) P20では「守る」と「創る」が一緒に表現されているが、P21以降のページでは「守る」と「創る」が別々に表現されていて解りにくい。これをやったらどうなるが読み取りきれない。今日の資料はじっくり読めば検討するものと継続するものが解るのだが一目では理解しきれない。
- (委員) 現状把握の所では5つの地区に区分していて、P20の施策方針の所では住区として11に分けているが必要はあるのですか？P21以降この11の住区が当てはまるような表現のところはないのでは？市民は自分の住んでいる地域が今後どうなるのかを見る。
- (事務局) 住区は公園配置を検討する際の範囲として使用しています。
- (委員) P21以降に続くならいいが、そうでないのなら住区の表現は必要ないように思います。
- (事務局) 確かに住区は公園の必要面積の検討に使用しているが、後ろには出てきていません。
- (座長) 行政内部での説明には住区を使用し、この計画の中ではパブコメで市民に混乱を招くようなら外した方がいいです。むしろ前段の5つの地区を表示

した方が整合はとれるかも知れません。

- (委員) 第4章で現存する事業名が書かれているが工夫がいる。環境保全事業などは、中味も分からないし財源の関係もあるので、目的をはっきり示してその助成の充実をしていくといったように表現する方が良いように思います。
- (座長) ご指摘のように新たにやるのか今やっているのか解らない。「今やっている事を引き続き行う」、「今やっている事を充実していく」、「新たな事をしていく」の3つが解るようにした方がいい。P20の凡例で公園については今あるものと今後やっていくところが解るが、河川等その他はどうなっているのですか？
- (事務局) 表現の区分が出来ていません。
- (座長) 全ての項目で「維持するもの」「充実するもの」「新たにつくるもの」の区分が必要です。ハイキング道や市民農園は新たにつくるものですか？
- (事務局) 既存のもので。今あるものを維持していこうという考えです。
- (委員) 区分は解りにくいですが、それぞれの柱ははっきり示されているので、今日の意見を踏まえて修正すれば、施策展開としては解り易いかと思います。文章についても硬い表現を工夫して修正していけば誰が見ても解るものとなっていくように思います。
- (座長) では早急に再整理をお願いします。
- (委員) 事前配布資料の表現で市民・事業者・行政とあるが、行政でいいのか？市と表現する方がいい。関係機関も国・県というように明確に書く必要があると思います。
- (座長) 芦屋市の計画なので、はっきり書いた方が明確になるという事ですね。
- (委員) 都市公園は裸地であっても面積にカウントと説明があったが、P7のINDEXの式と違う説明である。ここが一番大事な部分なのできっちり明記する必要がある。
- (座長) 計算式の分子の部分に裸地が入ってないという事ですね。
- (委員) 細かな表現の部分ですが、P1の1行目の「真近」は「間近」では？3行目の「芦屋づくり」は漠然としすぎなので「芦屋のまちづくり」とすべき。P2の11行目の「阪神・淡路大震災に被災」は「阪神・淡路大震災により大きな被害をこうむった」と表現する方が良いと思います。14行目の「第3次総合計画」は「第3次芦屋市総合計画」と正確に表現を。P3の下から4行目の「芦屋川や・・・本市を代表する景観であり・・・しかし、・・・機能は弱い」は文書に矛盾がある。P8の1行目「総合計画」は「第3次芦屋市総合計画」と正確な表現を。P9(1)上から4行目の「二つの自然的環境地域から」は上の文章からは六甲山と浜地域となるので矛盾がある。P19の3(1)「都市公園等の目標量」とあるが、前段では地区公園、近隣公園、街区公園という表現しかない。都市公園とはそれらの総称なのかどうかははっきりしない。P19「3緑の目標量」はP20のように「緑を確保するための施策方針」とした方が見出しとしては良いと思います。(2)の「民間の」は前につけないと意味が変わってしまう。P21の「前ページ」と「施策方針図」の「図」はいらないように思います。その他表現についての細かい部分はともかく、今申し上げたところは修正をお願いしたいと思います。
- (座長) 詳しく見て頂いています。事務局に修正をお願いします。

- (事務局) 修正します。
- (座長) 先の指摘であった P 19 で公共公益施設の目標が 1 割増で民間は 2 割増というのは逆ではないですか？民間に押し付けていると見えないか？
- (事務局) 南芦屋浜は特別な規制をかけていてこれから住宅が建つ地域で、既成市街地は実際に 2 割植えられているところに更に割り増しをするという意味です。
- (座長) 公共が率先すべきではと感じる。
- (委員) 先ほど住区についての話をしましたが、P 19 に住区の記述があるので残すことでいいです。
- (事務局) 公園の目標は住区ごとの適正配置の観点から計画するので住区を分けておかないと解りにくいかと思います。
- (座長) 最初の 5 つの地域は市民が見たときに境界は解るのですか？
- (事務局) 平成 17 年度策定の都市マスに書いてありますが、十分 P R できてないかも知れませんが。緑の基本計画は都市マスと整合させるという基本的な考えがあり P 7 で区域を書いています。P 20 の話ですが住区はそれ以降は出てこないの、ご指摘のように外した方がいいかも知れません。検討します。
- (委員) 市民の立場での意見ですが、大原町にマンションが建設され、どのような緑化がされているのか見てみると、ほとんど木が無く裏手に 10 数本の樹木が植樹されていたが半数が枯れているような状況であった。市民の立場から見て、緑がなくなったのは非常に残念に感じるが、市の指導状況はどうなっているのですか？
- (事務局) 検査も行ったがそうは感じなかった。
- (委員) 今の指摘はいい視点だと思います。景観行政のなかで、大型マンションに対する指導は住みよいまちづくり条例の中で緑化率を定め指導している。しかし、敷地条件によって日影規制などで建物を道路側に出すようなことがあり、道路側から見える緑があまり無いが、計画上は道路から見えないところに緑化を行うという事がある。そうすると全体の緑量としてはあるが、まちなみとして視覚的に緑がないという事になるので 7 月に景観条例の指導基準を変更し、道路側に緑地を確保するよう誘導している。枯れについては枯れ補償があり植替えが行われると思います。
- (委員) 基準は詳しく解らないが、見た感じは非常に緑が少なく感じる。枯れた樹木についても事業主と造園業者との瑕疵担保だけでなく、市が責任をもって指導すべき問題だと思います。
- (委員) 事前配布資料の P 20 は大事な部分だが情報量が多くて読み辛い。先ほど議論があったように工夫をお願いします。
- (事務局) 1 枚の図面に全ての情報を描くには限界もある。一つのアイデアとしてデフォルメした現況図を作成し、「保全するもの」や「充実するもの」というように明確に分けて、現況図と比較できるようにすることも考えられると思います。
- (委員) 緑化活動団体は団体があるということで、緑があるということでない。色を変えて表現をしたほうが良いと思います。
- (副座長) P 18 は更に解りにくい。
- (委員) 西山町など真っ白く表現されている地域は、そこに住む市民が自分の所が

無視されたみたいと感じるのではないか？

- (事務局) 斜線や色を入れてる所は緑が少ない地域ということで、白の所は現状としてある程度緑がある地域です。また、駅付近は商業系の地域です。
- (委員) 確かに図面上の白い地域は何もしないと見えてしまう。何か表現する必要があるように思います。
- (事務局) 検討してみます。
- (座長) 活動助成等もあるのでまったく真っ白の何もしない場所はないです。緑の現状で施策が適用されるか否かが明確になった方が市民から見やすいとの意見であったと思う。精査をお願いします。
- (副座長) P7の緑被状況図で北部地域が白く表現されているのは緑があるのだから緑色の表現が出来ませんか？印象も変わると思います。
- (事務局) 緑はあるが今回は調査対象にいれていないのでこのような表現としていましたが、検討します。
- (委員) 北部地域は以前植樹が行われたことがあったように思う。
- (委員) 六甲グリーンベルト事業の関係だと思えます。
- (委員) 市の事業ではないが、県民緑税ができ芦屋市でも屋上緑化などをPR的に書けるのでは？
- (座長) どこに入れるかは別にして緑化の促進という事には使えると思えます。今日の意見を踏まえて修正し、パブコメとなりますが、時期はいつになりますか？
- (事務局) 環境審議会に1月中には説明したいと考えています。その後、市議会にも説明が必要です。
- (座長) では2月ごろですか？
- (事務局) 3月議会で説明となります。
- (座長) では事務局に修正をお願いして、その後私が内容確認して、皆さんにお送りし確認をお願いする流れでよろしいですか？指摘は多数あったが、方向性は解りやすくなったように思います。年明けにはいいものが出来ると思えますので委員の皆様もご協力をお願いします。

#### 4 閉会